

■被災地応援ツアー 「福島応援 お魚を食べようキャンペーン」について

令和5年9月29日時点

No.	質問	回答
1	キャンペーンの内容は。	キャンペーン期間中の宿泊旅行及び日帰り旅行について、1人1回1,000円を上乗せして助成します。宿泊旅行については、2泊しても上乗せとなる金額は1人1,000円です。キャンペーン期間は令和5年10月27日から令和5年12月8日までです。
2	キャンペーンに申し込むにはどうしたらよいか。	「被災地応援ツアー」事業に参加登録している取扱旅行会社において、キャンペーン期間中の「被災地応援ツアー」の宿泊旅行又は日帰り旅行の対象旅行商品をお申し込みください。対象旅行商品や販売状況は各取扱旅行会社により異なりますので、各取扱旅行会社にお問い合わせください。取扱旅行会社は、被災地応援ツアーホームページに掲載しています。東京都や東京観光財団では個別の取扱いはしていません。
3	いつの日の宿泊旅行からキャンペーンが受けられるようになるのか。	10/27に福島県内に滞在している旅行から対象となります。例えば、10/26に東京を出発して福島県で宿泊し10/27に宿泊施設を出て東京に戻ってくる場合も、キャンペーンの対象になります。この場合は、1泊と考えて4,000円の助成が受けられます。
4	10/26に東京を出発して福島県で1泊する場合、また、10/25に東京を出発して福島県で2泊する場合も、キャンペーンの対象となるのか。	いずれの場合も、10/26に福島県で宿泊して10/27に福島県に居ることになるので、キャンペーンの対象となります。
5	キャンペーンの終わりはいつか。	宿泊旅行については12/8に宿泊する分まで、日帰り旅行は12/8に催行する分までがキャンペーンの対象となります。
6	1回の旅行で、福島県で1泊した後、他に他県で宿泊し、その後再度福島県で1泊する場合、2泊分として認められるか。	1回の旅行で福島県に2泊しているので、2泊分の割引となります。ただし、2泊してもキャンペーンでの上乗せ金額は1人1,000円です。
7	福島県で水産物を食べたということの証明書等は必要か。	証明書等は提出不要ですが、キャンペーンを通じて水産物を使った食事やお土産の購入をすることによる福島県への支援にご協力をお願いいたします。
8	既にキャンペーン期間中の宿泊旅行又は日帰り旅行に申し込んでいるが、キャンペーンについて新たな申込が必要か。	申込日に関わらず、キャンペーン期間中の「被災地応援ツアー」の宿泊旅行又は日帰り旅行はキャンペーンの対象となりますので、キャンペーンを利用するための新たな申込は不要です。